

「第2期高島市行財政改革計画（R2-R6）」概要版

平成26年3月に策定した行財政改革計画は、総合計画の実現に向けて行財政改革の視点から取り組むものとして、取組期間を7年間として事務改善と経費縮減に取り組んできました。終期は令和2年度であるものの、既に第2次総合計画が策定されていることや、令和2年度に第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定される等、市を取り巻く環境の変化やスピードに対応するため、第1期計画の終期を1年前倒しし、新たな「第2期高島市行財政改革計画」を策定します。

～～～～～

取組期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

改革の推進方針

次の3つの方針に基づき、総合計画の将来目標像を実現するために必要となる持続可能な行財政運営の確立を目指します。

1. 財政基盤の力を高める

更なる歳出の見直しと歳入確保の取り組みを推進し、新しい施策にも積極的に取り組める財政基盤を目指します。

2. 職員の働き方の質を高める

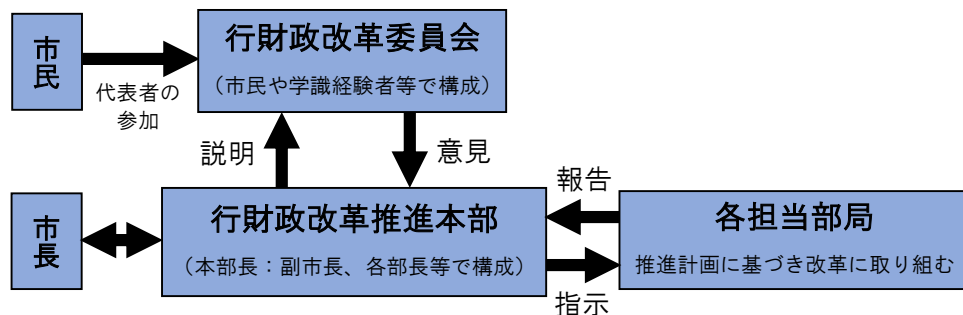
業務の標準化や効率化を推進し、職員一人ひとりの能力と意欲の向上を目指します。

3. 多様な主体との連携力を高める

これからの行政サービスのあり方を見つめ直し、多様な主体と役割分担をしながらともに歩む市役所を目指します。

推進体制

計画の推進にあたっては、以下の体制で取り組みます。



改革の推進内容

下図のとおり3つの推進方針に沿って、具体的な推進方向・推進項目を設けた「高島市行財政改革推進計画」を策定します。また推進計画の取組期間は3か年とし、毎年度見直しを行います。

持続可能な行財政運営の確立

高島市行財政改革計画		
1. 財政基盤の力を高める	2. 職員の働き方の質を高める	3. 多様な主体との連携力を高める
(1) 歳入の確保 ①財産処分等の促進 ②自主財源の確保 ③受益者負担の適正化 (2) 歳出の見直し ①選択と集中の更なる徹底 ②公共施設の適正管理と再編 (3) 経営の健全化 ①特別会計 ②地方公営企業会計	(1) 執行体制の見直し ①マネジメント体制の強化 ②人員体制の適正化 (2) ICTを活用した業務改善 ①電子化の推進 ②業務プロセスの標準化 (3) 自律型の人材育成 ①職員の意識改革と能力開発	(1) 地域力の強化 ①市民主体の市政運営 (2) 公民連携の推進 ①民間活力の効果的な導入
高島市行財政改革推進計画		
★改革計画の推進方針の実現に向けた具体的な取組項目を定めて、高島市行財政改革推進本部で進行管理と評価を実施 ★計画内容や取組実績に高島市行財政改革委員会の意見を反映し、市議会へ報告するとともに市の広報媒体を通じて公表		